

夏休み中の少年非行と犯罪被害の防止

夏休み期間中は、少年が開放感から夜遊び等の非行に走ったり、インターネットの利用により犯罪被害に遭うことが多くなります。

SNSで「段ボール運ぶだけ」「単発バイト」「詳細はDMで」などに乗せられ「闇バイト」に応募する少年の犯罪が頻発しています。

それ「バイト」ではなく
「犯罪」です!!

日頃から家族でコミュニケーションを図り、お子さんの生活リズムや服装・態度などの変化を見逃さないようにしましょう！

悩み事などがあれば、駐在所または、少年サポートセンター（027-289-6610）にお気軽にご相談ください。



ちよだのまもり

発行
大泉警察署
赤岩駐在所
Tel.86-3210
上五箇駐在所
Tel.86-3960

生活道路における法定速度の引下げについて

施行日：令和8年9月1日

改正道路交通法施行令の改正により、主として地域住民の日常生活に利用されるような**中央線等がない生活道路**の法定速度が、

60km/hから30km/hに引き下げられます。

道路標識などにより最高速度が指定されている道路では指定されている速度が最高速度となりますので、ご注意ください！

気をつけて！千代田町にも30km/h規制になる道路があります



千代田町内 6 月中の事件事故の状況

交通事故数 16 件 泥棒などの被害の届出件数 5 件

